

変更契約情報

27-11-3

請 負 人		(株)大槻組	
工 事 (業 務) 名		雄勝地区低平地整備 (その 2) 工事	
項 目		原 (当初) 請負契約の内容	現請負契約の内容
変 更 前	請 負 代 金 額	33,534,000円	33,534,000円
	契 約 締 結 年 月 日	平成27年5月7日	平成28年1月21日
	工 期 (履 行 期 間)	平成27年5月7日から 平成27年10月30日まで	平成27年5月7日から 平成28年2月22日まで
変 更 後	変 更 後 請 負 代 金 額	36,441,360円	増額2,907,360円
	変 更 契 約 締 結 年 月 日	平成28年2月15日	
	工 期 (履 行 期 間)	平成27年5月7日から平成28年2月22日まで	
変 更 内 容		<p>1. 本工事の施工箇所(構造物撤去)が防集残土(仮置)の受入地となったため減工する。</p> <p>2. 本工事における、コンクリート殻処分方法(中間処理施設への運搬処理)を『自走式破砕機による現地での骨材再生工』へ変更し、穀運搬距離が短くなるため減工する。</p> <p>3. 本工事(低平地)内の小島地区の民家(廃屋:RC造構造)について、補助金活用による施設(個人事業)の建設計画があるため撤去・増工とする。</p> <p>4. 上雄勝地区の下水施設(廃止済)について 上記は、県の防潮堤計画に係る大原川右岸に現存しているため、構造物の支障とならない範囲までの撤去・閉塞を行なうため増工する。</p> <p>5. 雄勝地区の仮店舗(店こや街)の移転箇所の造成について 上記は、雄勝中心部の工事進捗に伴う移転・仮店舗の再開を平成28年4月に予定しているため、仮店舗の予定地及び周辺の整備を行なうため増工する。</p>	